

## 2019年度 運輸安全マネジメントへの取り組みについて

東京空港交通株式会社は、輸送の安全を確保することが最も重要であることを自覚し、以下のとおり全社員が一丸となって、絶えず輸送の安全性の向上に取り組んでまいります。

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、輸送の安全について次のとおり基本的な方針を定め、全社員に十分周知させます。

## 東京空港交通グループの「安全方針」 安全はすべてに優先する

- ・輸送の安全の確保がすべてにおいて最優先します。
- ・社員全員が関係法令及び社内規程を遵守します。
- ・絶えず安全マネジメント体制の継続的改善(PDCA)を図ります。

(1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。

また、営業所における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。



【社長の安全講話風景】

- (2) 会社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すとともに、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。

また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

## 2. 輸送の安全に関する重点施策

当社は、輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、下記の事項を実施いたします。

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。
- (6) 会社は、関係企業と密接に協力し、輸送の安全性の向上に努めます。

## 3. 輸送の安全に関する目標（前年度の目標の達成状況及び今年度の目標）

- (1) 2018 年度の目標の達成状況

2018 年度は加害事故を対前年比 10%以上削減することを目標に設定し、全社を挙げて安全の確保に努めてまいりましたが、物損事故の増加及び人身事故を惹起し、総数では減少したものの、目標の達成には至りませんでした。

- (2) 2019 年度の目標

2018 年度の状況を重く受け止め、2019 年度は更なる教育指導の徹底による安全確保に努めることとし、人身事故ゼロ（加害）、その他加害事故件数を対前年比 10%以上削減することを目標に設定し、不断の予防策を実践し、併せて全社一丸となった安全確保の風土・環境づくりに努めます。

## 4. 輸送の安全に関する計画

輸送の安全に関する目標を達成すべく、次の通り輸送の安全に関する計画を策定しました。

- (1) 乗務員の健康管理

乗務員の健康管理については、年 2 回の健康診断、頰動脈超音波検査、睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査、脳 MRI 検査、ストレスチェックを実施します。

- (2) 乗務員研修・教育計画

① 乗務員の安全意識を啓蒙することを目的に、安全運転の心構えや基本操作・事故防止策・健康管理等、「運転者に対して行う指導及び監督の指針」に沿って策定した年間教育計画に基づき、年 4 回以上の社内研修を実施し、併せて添乗、巡回、定点観察の実施で指導効果を確認します。



【乗務員安全ミーティング風景】

- ② 過去に惹起した死亡事故及び人身事故を教訓に、事故の記録を残して継承することで風化させず、二度と同じ過ちを犯さないことを誓う場として、2019年4月8日に「安全啓発センター」を開設しました。乗務員だけでなく、全役員・社員が見学することで、全社を挙げて安全意識を高めるとともに、安全啓発センターで研修を実施することで、より一層の安全運行を目指します。



【安全啓発センター】

- ③ 新任乗務員、事故惹起者、異動者等について、一定期間の社内研修を実施します。
- ④ 乗務員は計画的に適性診断を受診します。  
またその結果に基づき管理者が個別指導・助言を行います。
- ⑤ 乗務員の安全運転に関する知識と技術を向上させる為、計画的に外部機関（安全運転中央研修所）による安全運転研修を実施します。
- ⑥ 必要に応じて外部専門機関を活用し、事故惹起者の運転技能等確認および矯正を行います。
- (3) 管理者教育
- ① 運行管理者、整備管理者並びに各補助者に運輸規則等に定められた研修を計画的に実施します。
- ② 管理職、指導職の資質向上及び意識の共有を図る為、社内研修を計画的に実施します。

③ 管理職、指導職の安全意識を向上させる為、安全マネジメントに関する社外の講習会等へ積極的に参加します。あわせて、外部機関による研修を行ないます。

(4) 事故防止運動

① 毎月1日を「重大事故撲滅の日」と定め、安全統括管理者及び安全管理委員が各営業所の点呼に立ち会い、乗務員、運行管理者と共に安全用語の唱和を行います。また、意見交換等を実施して、事故の重大さの再認識と安全意識の向上を図ることで事故防止に努めています。

② 全ての運行管理者及び乗務員に対し、交通刑務所服役者の手記「贖いの日々」等を活用し安全確保への自覚を促します。

③ 全社的に年4回の安全運動を実施します。

- ・ 春の全国交通安全運動 : 5月
- ・ 夏季の輸送安全総点検 : 7月
- ・ 秋の全国交通安全運動 : 9月
- ・ 年末年始輸送安全総点検 : 12月～1月



【春の全国交通安全運動実施期間における社長の職場巡回】

④ 交差点での事故防止を最優先課題に掲げ、街頭指導の一環として事故の危険箇所の定点観察を実施し、交差点での人身事故防止を図ります。

⑤ 新たにグループ単位での連続無事故奨励制度を導入し、更なる事故防止ならびに安全運転の意識高揚を図ります。

⑥ 当社は毎年10月31日に「重大事故再発防止祈願」を行い、過去に引き起した重大事故により亡くなられた方のご冥福をお祈りすることで、改めて事故防止の決意を新たにしています。

⑦ 本社及び各営業所に事故件数を集計したボードを設置し、全員が事故の発生状況を共有することで、安全確保への自覚を促します。

(5) サービス向上運動

① 接客マナーの向上は安全に繋がるとの考えから、全社員の接客マナー向上を目的として、「フレンドリーサービス運動」をユニバーサルサービスへ対応していく「フレンドリー・フォー・オール〈全てのお客様へ親切、優しく、礼儀正しく〉運動」へと進化させています。毎年4月、10月の「フレンドリーサービス強化月間」もこの運動の徹底を図ることとし、関連会社も含めて挨拶運動、サンキューカード運動等を実施しサービス向上に努めます。



【お客様のお見送り風景】

- ② 2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに、社員全員の「サービス介助基礎研修」の受講を促進します。また、パラアスリートの聴覚障がい者、日本に帰化した海外出身で車いすを利用されているアクセシブルツーリズムの講師による「心のバリアフリー研修」の受講を通して、全てのお客様に優しいサービスを提供できるよう図ってまいります。

これらを推進することにより接遇の向上が図られ、安全の向上に寄与するものと考えます。



【心のバリアフリー研修風景】

- ③ お客様が安全・安心してご乗車いただけるよう、お困りのお客様に積極的にお声かけを行うという趣旨に賛同し、全国の鉄道事業者などで実施している「声かけ、サポート運動」に2018年9月より取り組んでいます。また、ヘルプマーク優先行動を通じ、内部障がい者、妊婦等のご利用をサポートしています。

(6) 安全衛生向上活動

安全衛生の向上は安全運行に繋がるとの考えから、全社員の安全衛生意識の向上を目的とした安全衛生活動を実施しています。7月の全国安全週間、10月の全国労働安全週間等に安全衛生意識を向上させるための活動を展開します。



【健康起因事故ゼロ達成のための保健師による講話風景】

(7) 飲酒運転の防止対策

飲酒運転根絶対策として、「飲酒運転防止対策マニュアル」ならびに「点呼時におけるアルコール検知器の使用義務化」に基づき、始業・終業時及び仮眠前後には、アルコールチェッカーでの厳正なチェックを実施します。

同時に運転免許証認証システムを連動させ、免許証の有効期限確認管理を実施します。

また、出先(宿泊)場所では顔が確認できるモバイル型のアルコール検知器を設置して、測定結果を瞬時に転送する管理を行ないます。

(8) 運転記録証明書

毎年、経営トップ以下全社員について運転記録証明書の提出を求め、勤務外における法令違反の有無を確認し、分析の活用及び安全運転意識の向上に努めます。

(9) 車両の点検整備・更新計画

① 点検整備

自社整備工場において、法定点検のほか独自に30日点検を実施し、さらに走行距離に応じて15日点検も実施する等信頼性の向上に努めます。

② 更新計画

最新車両への更新を計画的に進めており、2018年度は77両について実施しました。

2019年度は63両について更新する計画です。

#### (10) ドライブレコーダーの活用

当社では、事故の分析や予防及びエコ安全運転等、運転意識の改善および乗務員の安全運転教育に有効活用を図る目的として、ドライブレコーダーで取得した事故やヒヤリハット映像等、事故事例を共有することによって、乗務員の安全運転教育に有効活用し、事故防止を徹底することとしています。

2013年度から従来のアナログタコグラフに替え、より精度の高いデジタルタコグラフを導入しており、合わせてこのデジタルタコグラフと一体型となった常時録画機能付きドライブレコーダーを搭載しています。2018年度末の搭載車両は448両で、高速道路を走行する乗合車両および貸切車両は100%搭載しています。

#### (11) 車両の安全対策

車線逸脱を警告する車線逸脱警報システムや衝突時の被害を軽減する衝突被害軽減ブレーキ等を搭載したASV（Advanced Safety Vehicle＝先進安全自動車）は、2018年度末までに246両導入しましたが、2019年度には更に57両を導入する計画で、あわせてその適切な運転方法について引き続き指導教育を行ってまいります。

また2018年度下期より運転中のドライバーが疾病等何らかの異常で運転が困難となった際、ドライバー自身や乗客等が非常ブレーキスイッチを押すことで車両を緊急停止させるEDSS（Emergency Driving Stop System＝ドライバー異常時対応システム）搭載車両を24両導入しましたが、2019年度には更に57両を導入し、あわせて81両とする計画です。



【EDSS 運転席】



【EDSS 客席】

#### (12) 貸切輸送に関する乗務員・車両の状況

当社は、2016年6月国土交通省の策定した「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に基づく貸切バスの輸送の安全強化を上記計画の中で実施しています。2018年度末の貸切輸送に関する乗務員、運行管理者・整備管理者及び貸切車両の状況は別掲の通りです。

#### (13) 各委員会の開催

##### ① 安全管理委員会

原則として四半期毎に開催して、安全確保の運営状況等を確認協議し、輸送の安全に関する計画の策定と実行を繰り返しチェックして改善に繋げ、絶えず安全性の向上に取り組みます



【安全管理委員会開催風景】

② 事故調査会

毎月1回、管理部門と乗務員等から選任された代表者で開催し、すべての事故について事実関係を調査分析して、再発防止策を講じ実践させて事故防止に取り組みます。

③ サービス委員会

小委員会及び本委員会を適時開催して、全社員のサービス向上とレベルアップ、及び事故防止にも繋がるサービス向上を図ります。

④ 安全衛生委員会

中央安全衛生委員会を年2回、地区毎の安全衛生委員会を毎月開催し、安全衛生の向上及び労働災害の防止を図ります。

5. 事故統計（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）

- ① 2018年度 加害事故1件
- ② 2018年度 被害事故0件
- ③ 2018年度 車両故障2件

6. 輸送の安全に関する予算等の投資額

輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行います。2018年度の輸送の安全向上を目的とした投資実績額、及び2019年度の投資計画額は次の通りです。

(1) 2018年度投資実績額

内 訳	①	最新車両へ更新	合計 3,404 百万円
	②	車両整備	
	③	ドライブレコーダー（デジタコー体型）導入	
	④	その他関連諸設備の維持・改善（車庫改修・安全対策等）	

(2) 2019年度投資計画額

内 訳	①	最新車両へ更新	合計 3,036 百万円
	②	車両整備	
	③	ドライブレコーダー（デジタコー体型）導入	
	④	その他関連諸設備の維持・改善（車庫改修・安全対策等）	



## 7. 輸送の安全に関する組織体制と指揮命令系統

輸送の安全に関する組織体制と指揮命令系統については、別掲の通りです。

## 8. 安全統括管理者及び安全管理規程

- (1) 道路運送法第 22 条の 2 第 4 項の規程により、次の通り安全統括管理者を選任しています。  
安全統括管理者 専務取締役 田村 幸宏 (2018 年 6 月 22 日選任)
- (2) 道路運送法第 22 条の 2 第 1 項の規程に基づき、安全管理規程を別掲の通り定めています。

## 9. 災害・事故の報告連絡体制

災害・事故の報告連絡体制については、別掲の通りです。

## 10. 輸送の安全に関する内部監査

安全管理規程に基づき、年 1 回以上計画的に安全マネジメントの実施状況等を点検します。

2018 年度は、第 4 四半期に 6 営業所の定期監査を実施し、運行現業部門に対し輸送の安全を確保する為の業務の実施及び管理状況が適切かどうか、事故等の再発防止策の効果、併せて前回監査での指摘事項の改善状況について確認を実施しました。

### (1) 監査実施者

安全統括管理者が自ら実施責任者となり、副安全統括管理者、安全管理委員、委員会事務局の中から監査人を指名して実施しました。

### (2) 監査結果

各所とも安全マネジメントの趣旨を理解し、安全目標並びに目標の達成に向けた施策を講じて、輸送の安全確保に取り組んでおります。

被監査部所にて認められた是正すべき事項等は速やかに経営トップ迄報告するとともに、順次改善を図っております。



【輸送の安全に関する内部監査実施風景】

## 11. グループ会社との連携

当社と(株)リムジン・パッセンジャーサービスは、一体となって運輸安全マネジメントを実施します。